

## 本日の審議のポイント

### 1 条例改正（助成制度の見直し）の背景・目的

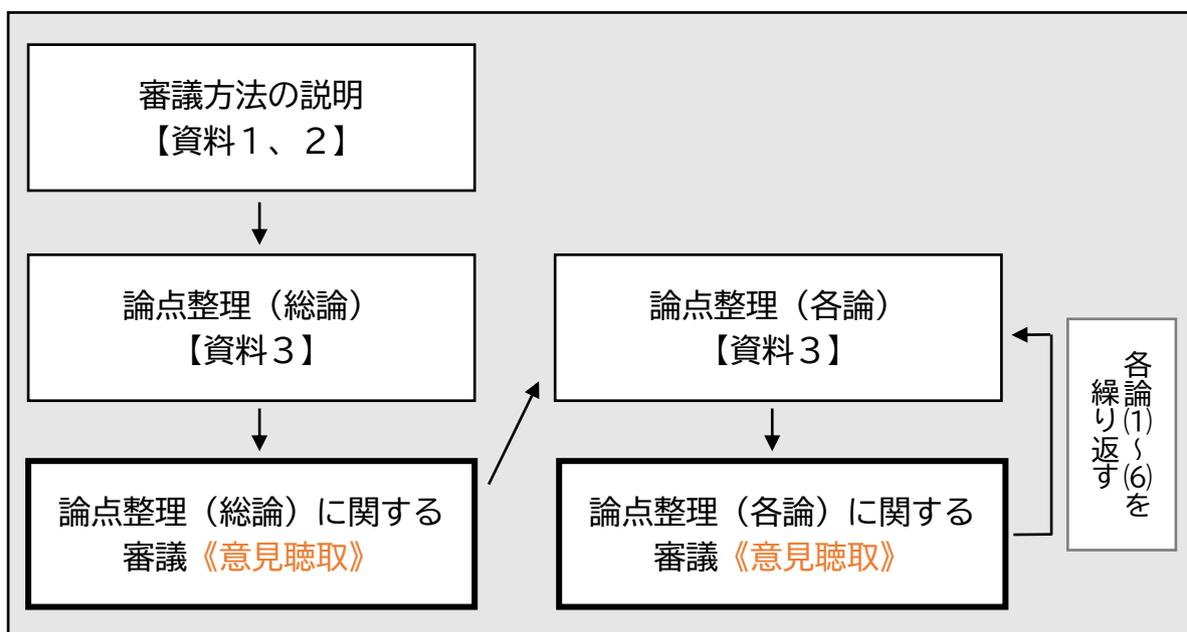
- 市では、昭和 53 年 4 月 1 日に「中小企業振興条例」を制定し、40 年以上にわたり、同条例に規定する助成制度の実施（助成金の交付）を通じて、市内の中小企業者や事業協同組合を中心とした中小企業団体の育成・振興に努めてきました。
- 一方で、直近の見直し（平成 25 年度）から 10 年が経過し、その間、地域経済を取り巻く環境が大きく変化し、さらに新型コロナウイルス感染症の流行によって、急激なデジタル化などのパラダイムシフト（価値観の大幅な変化）が発生しています。
- このことから、市では、今年度、今日の地域企業が抱える課題に対応し、真に中小企業支援につながる助成制度にアップデートするため、当会議に助成制度の見直しについて諮問しております。

### 2 答申に向けた調査審議の流れ

- 前回の第 2 回会議では、10 月の答申に向けた調査審議の流れを整理したほか、現下の地域経済情勢や、中小企業が抱える課題に関して「現状把握」を行いました。
  - ✓ 中小企業庁が公表した「2024 年度版中小企業白書・小規模企業白書」及び市が令和 4 年度に策定した「中小企業・小規模企業振興ビジョン」の内容確認。
  - ✓ 青い森信用金庫地域支援室の馬場上席コーディネーターをお招きした「地域経済に関する勉強会」の開催。
- 本日の第 3 回会議では、現在の助成制度が抱える問題点（論点）を整理しつつ、見直しの方向性について審議を行いますので、委員の皆様におかれましては、以下のような観点から、御意見をいただければ幸いです。
  - ✓ 中小企業が抱える課題や社会経済課題の解決につながるか。
  - ✓ 現下の経済情勢や、中小企業のニーズを踏まえた内容であるか。
  - ✓ スクラップ・アンド・ビルドを踏まえて検討する必要はないか。
- なお、次回の第 4 回会議では、本日の審議を踏まえて事務局が作成した「条例改正の方向性（→見直し後の助成制度の骨子）」に関する審議を予定しております。
- その後、第 5 回会議では、「条例改正の方向性」と「答申文」の最終確認を予定しております。

### 3 本日の審議方法

#### ● 審議の進め方



#### ● 審議（意見聴取）の方法

委員の皆様におかれましては、本日お示しした「資料3」中小企業振興条例の改正（助成制度の見直し）に当たっての論点整理」を御確認いただき、前ページの「2 答申に向けた調査審議の流れ」の観点を踏まえつつ、それぞれがお持ちの専門的知見をいかした御意見を頂戴いただければ幸いです。

##### (1) 事務局が提示した論点の過不足の確認

- ✓ 「●●●」の論点については、●●●の理由から、論点に取り上げる必要はないと考えられる。
- ✓ 「●●●」については、●●●の理由から、論点として新たに取り上げる必要があると考えられる。

##### (2) 「議論の背景」の御確認

- ✓ 「●●●」の論点に係る「議論の背景」については、●●●の点に誤認があり、●●●であると考えられる。

##### (3) 「見直しの方向性」に対する御意見

- ✓ 「●●●」の論点に係る「見直しの方向性」については、●●●の理由から、●●●とすべきと考えられる。
- ✓ 「●●●」の論点に係る「見直しの方向性」については、●●●の理由から、●●●とすべきと考えるが、会議の中で改めて議論してはどうか。